

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 司法書士法人小屋松事務所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。  
 (様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																								
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内にて共有、実践している。	●		毎月初めと毎週初めに朝礼で全員で唱和をし共有している。 方針書については、毎年度初めに全員参加で作成、発表を行い、その目標達成に向けて日々の課題に取り組んでいる。												8	9								17				
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		司法書士事務所の職務上、当然のことであり、全社員に浸透している。 本職が参加した倫理研修の資料を社内にて共有し、説明を行う事により、守秘義務や遵守義務を社内にて周知させている。																					16				
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		お客様にとって分かりやすい報酬体系を心掛け、事務所のホームページに具体的事例を交えた詳細な料金表を掲載している。																10						16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		業務ごとの部門長を置き、業務の進捗管理を行い、定期的に部門会議を実施し、全社的な情報共有を図っている。 委員会制度を導入し、その活動を通して、社員の自主性、創意性を養う機会としている。																						16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		部門長による業務管理を通して、知的財産の社外・社内流出を防止、全社員とは業務上の機密の保持について誓約書を取り交わしている。 資料の著作権マーク掲載の徹底												8.2	8.3	9											
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		インターネットのセキュリティ対策を行い、耐火金庫で書類の保管をし、適切な管理を徹底している。 個人情報の不必要な社外持ち出しを禁止している。																						16			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		アンケートを実施し、定期的にお客様の声を聴くことで、自社のサービス改善に取り組んでいる。 コミュニケーションを密に取り、利害関係者に及ぼす影響を吟味し相談したうえでお客様への提案、業務を行っている。																					16	17			
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●								5							8		10		12	13	14	15	16	17			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		BCP策定のための勉強会に参加している。 【予定】2022年内を目途に、計画書作成。																	9			11			13.1	16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		今年当事務所の代表の交代を行い、他社に対しても、アドバイスをしている。													8		9								17		
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1		2																	12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防止する体制を整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		就業規則にハラスメントの禁止についての規定がある。 性別・年齢に関係なく働ける環境が整っている。産前産後の仕事や育児についても考慮した対応をしている。					4.3	5.1					8.5										16.1	16.2	16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		全社用車へのドライブレコーダーの設置、保険の整備をしている。 保険会社の交通安全セミナーへ参加し、交通安全に対する意識を高めている。時間に余裕を持った活動を行っている。					3						8.8														
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		正社員の一体化。 雇用形態に関わらず、平等に対応している。												8.5									10.2	10.3			
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		週2回のノー残業デーを取入れ、有給休暇も取得を促している。 小さい子どもがいる家庭は時短勤務を取入れるなど、柔軟な対応を心掛けている。					3						8.5										10.3				
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		社外研修にも積極的に参加し、社内でもその内容を共有している。 社内では、実務勉強会を行っている。						4	5.5					8		9											
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		毎年全員が健康診断を受け、結果を保存している。												8											17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		産休育休の制度を取入れ、所内の女性の割合も半数を超えている。						4.4	5.1	5.5				8.5								10.2	10.3		16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		社内のミーティング、朝礼終礼をオンラインで行っている。 オンラインでのセミナー開催や面談、相談会を実施している。						3						8		9.1		11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		オンラインを使ったセミナーを実施している。 オンライン会議システムにより、離れた場所にいる相続人間の話し合いを可能にする体制が整備されている。												8		9.1			11	12							
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●									3	4				8		9					12						

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 司法書士法人小屋松事務所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		機密性の高い文書や資料はシュレッダーもしくは機密文書として専門業者に廃棄を委託している。 ごみの種類ごとにゴミ箱を設置し、分別を徹底している。			3.9		6.3					11.6	12.4		14.1	15.1						
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・毎月の電力使用量を記録し、一覧を作成、毎月の全体ミーティングにより周知している。 ・社内の照明をLEDに切り替え、蛍光灯の設置数を3分の1減らしている。また、昼休憩の12時から13時は消灯している。 ・ガソリン消費量の削減のため、目的地が近い場合はまとめて行く等、社用車の効率的な活用ができるよう努めている。							7.3					13								
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・外気温との差が大きくなるようエアコンの温度調節を行っている。 ・エコドライブを心がけている。 ・パソコンの電源を、2時間以上の外出の時は切っており、それ以下の時はスリープ状態にして外出するようにしている。 【予定】簡易計算シートを使い、2022年4月までに排出量を把握し、削減目標を掲げる。		2.4						7.2 7.3 7.a			12.4	13	14	15						
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		レジ袋などのプラスチック製品の使用を控えるため、マイバッグ、マイ箸・スプーンの使用を奨励している。					6.6									14	15					
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		ペーパーレス化に取組み、再生紙を使用するよう心掛けている。 ゴミの排出量の削減のため、分別を徹底して行っている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15					
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		シャワー型蛇口の設置により水道使用量の削減に努めている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6				11.5				14.1 14.2 14.3	15			17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		コピー用紙やトイレトーパー、ティッシュ等の事務所で使用する消耗品には、FSC認証、100%再生紙使用の製品を積極的に購入している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15					
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●				1	2			6.4							12.3		14	15			17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		同友の森づくりに協賛し、苗木(毎年10本)を購入している。 事務所前に低木を植え、所内には観葉植物を植えている。											11.6 11.7			13.1 13.3	15			17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.5			13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		・中小企業家同友会に所属しており、毎年植林を行っている。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15					
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		同友の森の植林活動、下草刈り活動に参加している。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15					
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		事務所内にエコバッグを置き、レジ袋の使用を控えるようにしている。												12.2 12.5		14						
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		自家用車を会社用に使用する一部の者を除いては、電車やバス、あるいは徒歩、自転車による通勤としている。現在、所員の半数が実施している。									9.4		11.2			13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.6 11.a	12.8	13						17.2	

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 司法書士法人小屋松事務所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		所内で定期的にミーティングや勉強会を行い、サービスの品質を確保、向上できるようにしている。 書類はダブルチェックを行い、顧客に対しては、安心して依頼していただけのような、専門用語を避けた丁寧な説明を心掛けている。			3.9							9			12.4								
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		定期的な出張相談会の開催や、電話やオンラインでの無料相談会の開催を通して、熊本市外の遠方の方や高齢者に配慮したサービスの提供を心がけている。また、事務所にはスロープ・手すりなどを設置し、来所された高齢者に配慮した環境整備を行っている。									9.1	10	11.7								17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●				2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15				17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●									7					12.2	13.1		15					
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		空き家対策や相続登記未了地の解消に向けた対策に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●				2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		自治会や老人会からの要請を受け、相続や生前対策をテーマにしたセミナー、無料相談会を実施している。 託麻原小学校区の「子供ひなの家」に賛同登録。 事務所周辺の清掃を継続している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		ハザードマップを社内に掲示している。 【予定】2022年3月までに災害時に備え、数日分の水や食料を備蓄する。緊急時の連絡体制を整備、共有する。				4							11.5		13.1				16				
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●			1.5		3	4						10.2	11.5		13.1				16	17		
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●												9		11	12	13.1						
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		・事務所内のマネジメント委員会が主体となって本業におけるSDGsの達成を経営方針書に明文化し、実践している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●						4						8.6		10.2							17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●		令和1年度から新卒の採用に取り組んでいる。 同友会主催の「経営者と高校・大学の就職担当者との交流会」に参加し、地元企業への理解を深める活動をしている。																	4.4			17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●																						17

25 25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。